

平成30年度 憲法週間記念行事

成年後見制度って何だろう？

～成年後見制度について裁判所職員がわかりやすく説明します～

成年後見制度ってどんな手続
だろう？

水戸地方・家庭裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までの「憲法週間」を記念した広報行事を開催します。

当日は、成年後見制度のDVDを上映し、裁判所の職員（裁判官・裁判所書記官）がわかりやすく説明します。また、普段は見ることのできない家庭裁判所の調査室や審判廷、地方裁判所の裁判員裁判用法廷等の見学ができます。

この機会に是非、お気軽にご参加ください。



日 時 5月30日(水)14:00～16:30(当日の受付開始は13:30)

場 所 水戸地方・家庭裁判所(水戸市大町1-1-38)

定 員 40名程度(電話による申込受付順)

申込先 水戸地方裁判所総務課広報係

電 話 029-224-8408(受付時間は平日の8:30～17:00)



※ 裁判所へはできる限り、公共交通機関を利用してお越してください。